

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第7期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	セントラルフォレストグループ株式会社
【英訳名】	Central Forest Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永津 嘉人
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	052-671-4399
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鵜飼 和広
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	052-671-4145
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鵜飼 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	298,237	312,649	328,838	348,074	366,060
経常利益 (百万円)	1,451	1,917	2,813	3,144	3,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,052	1,268	1,959	2,250	2,448
包括利益 (百万円)	668	1,068	2,770	2,519	2,558
純資産額 (百万円)	28,545	29,332	31,408	32,699	34,766
総資産額 (百万円)	111,054	111,594	117,679	122,523	128,130
1株当たり純資産額 (円)	3,250.52	3,340.18	3,670.46	3,998.17	4,250.98
1株当たり当期純利益 (円)	119.80	144.47	228.07	263.62	299.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	26.3	26.7	26.7	27.1
自己資本利益率 (%)	3.7	4.4	6.5	7.0	7.3
株価収益率 (倍)	16.0	11.6	8.6	9.1	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,175	1,337	2,520	2,698	2,781
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△613	△423	△1,077	366	△1,010
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△515	△550	△932	△1,376	△733
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,999	19,362	19,872	21,561	22,598
従業員数 (名)	710	704	742	781	798
(外、平均臨時雇用者数)	(399)	(365)	(400)	(437)	(444)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第4期より、未収リベートの相殺処理の時期を変更し、第3期の主な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映させた数値を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	633	698	1,068	1,427	1,573
経常利益 (百万円)	261	294	655	944	1,085
当期純利益 (百万円)	259	298	650	948	1,078
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (株)	8,781,749	8,781,749	8,781,749	8,781,749	8,781,749
純資産額 (百万円)	23,013	23,031	22,987	22,707	23,295
総資産額 (百万円)	23,046	23,080	23,035	22,955	23,339
1株当たり純資産額 (円)	2,620.62	2,622.62	2,686.38	2,776.50	2,848.41
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	30.00 (15.00)	34.00 (17.00)	43.00 (18.00)	55.00 (25.00)	62.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.55	34.00	75.72	111.12	131.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.8	99.8	99.8	98.9	99.8
自己資本利益率 (%)	1.1	1.3	2.8	4.2	4.7
株価収益率 (倍)	65.0	49.3	26.0	21.6	20.8
配当性向 (%)	101.5	100.0	56.8	49.5	47.0
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	30 (3)	32 (3)	33 (4)	39 (3)	34 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	104.2 (112.74)	92.9 (109.98)	111.0 (141.05)	136.8 (169.91)	159.0 (213.16)
最高株価 (円)	2,000	1,951	2,000	2,699	3,090
最低株価 (円)	1,760	1,655	1,643	1,933	2,399

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであります。なお、2022年4月4日に名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。

2 【沿革】

2019年4月	共同株式移転による共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」設立 名古屋証券取引所市場第二部（現：名古屋証券取引所メイン市場）上場
2021年1月	長期戦略（第1次）をスタート（2021年1月～2025年12月）
2021年4月	株式会社トーカンが三給株式会社の全株式を取得 併せて三給株式会社の子会社である株式会社ヒカ리를株式会社トーカングループ会社化
2021年7月	国分中部株式会社が国分フードクリエイティブ株式会社より東海・北陸エリアにおける低温食品卸 売事業を譲受
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場 に移行
2026年1月	長期戦略（第2次）をスタート（2026年1月～2030年12月）

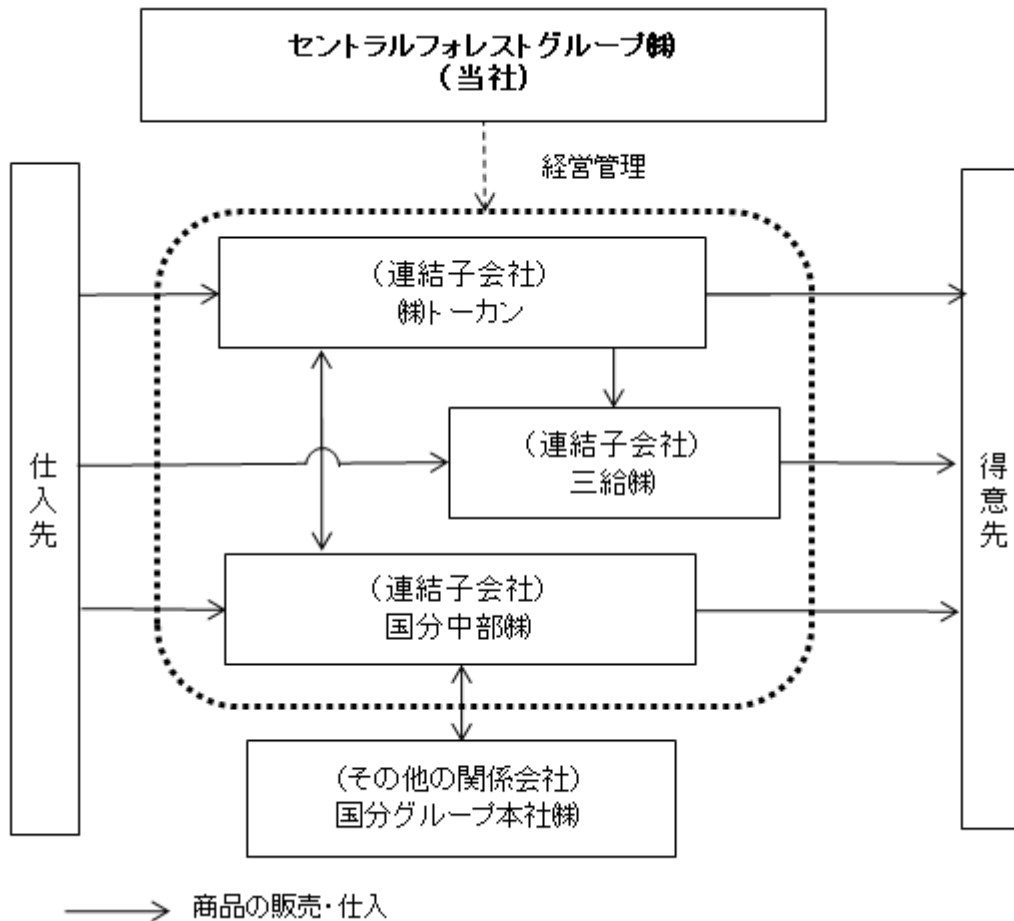
3 【事業の内容】

当社グループは、子会社6社、関連会社1社で構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業としております。

なお、当社グループは食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用会社はありません。

2. 非連結子会社3社及び関連会社1社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トークン (注) 1, 3	名古屋市熱田区	1,243	食料品を中心とする各種商品の 卸売業、製造加工、日用一般品 の販売等	100.0	役員の兼任 3名 経営管理、業務受託
国分中部株式会社 (注) 1, 3	名古屋市北区	500	酒類・食品・関連消費財にわた る卸売業	100.0	役員の兼任 2名 経営管理、業務受託
三給株式会社	愛知県岡崎市	70	給食向け食品卸売業	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 国分グループ本社 株式会社	東京都中央区	3,500	酒類・食品・関連消費財にわた る卸売業及び流通加工、配送業 務、貿易業、不動産賃貸借業等	(被所有) 41.1	当社の大株主 役員の兼任 1名 国分中部株式会社の販売・ 仕入先 国分中部株式会社との事業 所・倉庫の賃借取引、業務 委託

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社トークン及び国分中部株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社トークンの主要な損益情報等	(1)売上高	174,206 百万円
	(2)経常利益	1,819 百万円
	(3)当期純利益	1,310 百万円
	(4)純資産額	25,001 百万円
	(5)総資産額	69,232 百万円

国分中部株式会社の主要な損益情報等	(1)売上高	190,946 百万円
	(2)経常利益	1,520 百万円
	(3)当期純利益	1,030 百万円
	(4)純資産額	8,804 百万円
	(5)総資産額	57,628 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況について、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

それに代えて連結会社別の従業員の状況を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

連結会社名	従業員数(名)
セントラルフォレストグループ株式会社(当社)	34 [1]
株式会社トークン	407 [397]
国分中部株式会社	252 [13]
三給株式会社	105 [33]
合計	798 [444]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）であります。
その内、就業時間が正規雇用者と異なる者につきましては、年間平均雇用人数（株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は1日7.50時間、三給株式会社は1日8時間換算）を記載しております。
4. 当社の臨時従業員数につきましては、出向元の基準で換算しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 [1]	39.8	12.6	7,583

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）であります。
その内、就業時間が正規雇用者と異なる者につきましては、出向元の基準で年間平均雇用人員（株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は1日7.50時間換算）を記載しております。
4. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社等の勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社トークン並びに三給株式会社は、労働組合はありません。労使関係については特記すべき事項はありません。

また、連結子会社である国分中部株式会社は、従業員のうち210名が国分労働組合に属しています。労使関係については特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1、2	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 （注）3
株式会社 トークン	6.3	100.0	48.4	71.0	68.0
国分中部 株式会社	0.0	100.0	54.2	55.4	46.9
三給株式会社	—	—	—	—	—

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したもの
あります。

2. 「一」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児
休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による
公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. パート・有期労働者については、正規雇用労働者（株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は
1日7.50時間、三給株式会社は1日8時間換算）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しておりま
す。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 基本方針

当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。

お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

「(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」に包括して記載しております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内の人口減少に伴う食品需要の縮小に加え、物流費の高騰や労働力不足、さらには業界全体での再編など、事業継続におけるリスク要因が増加傾向にあります。一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う新たな需要、インバウンドの増加、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は成長機会と捉えております。

このような流れの中、共同物流や情報連携による業界全体での効率化や、DX・デジタル投資による物流課題の解決が求められており、また専門人材の確保による事業拡大や、環境配慮、多様化するニーズへの柔軟な対応も必要となっております。さらに、食品や物流に関連する法律への的確な対応も課題の一つであり、あわせてテクノロジーを活用して卸売業としての存在価値を再定義し、持続的な企業価値の向上を図ることも、今後取り組むべき経営課題であると認識しております。

当社グループは、グループビジョンである「私たちは食の最適流通を目指して『流通の森』を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献します」のもと、長期戦略（第1次）において、お取引先様と社会の発展に貢献すべく、販売戦略と物流戦略の両輪で各種の取り組みを行ってまいりました。

今後も環境変化やビジネスリスクに対応しながら持続的な成長を遂げていくために、2026年12月期から2030年12月期までの長期戦略（第2次）を始動いたしました。2030年に向けた長期ビジョンとして「『卸』を変える。」を掲げ、急速に変化する市場環境や消費者ニーズの多様化を的確に捉えることで、新たな成長領域への取り組みを通じて収益性の高いビジネスモデルへの転換を図り、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

長期戦略（第2次）の初年度となります2026年12月期の連結業績につきましては、売上高は3,730億円、営業利益は30億50百万円、経常利益は34億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は23億50百万円を予想しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ基本方針

私たちは地域密着の卸グループとして“食”を通じてさまざまな社会課題解決にチャレンジし笑顔あふれるサステナブルな未来の実現に貢献します。

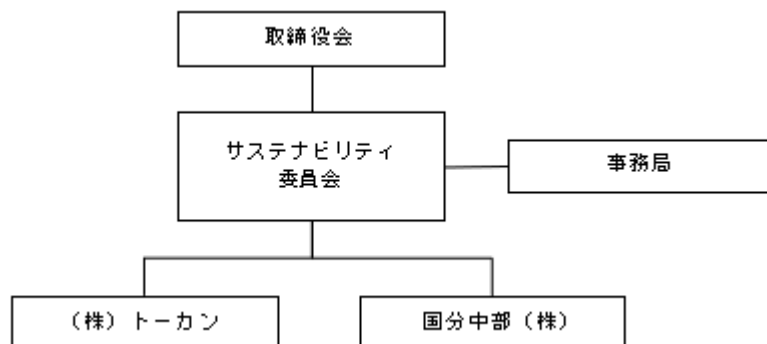
(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、「環境」「社会」「経済」の持続可能性に配慮した事業活動を行うことを目的として、2024年3月に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。委員長は代表取締役社長の永津嘉人が務めており、委員長、副委員長、事務局、各事業会社で構成されております。

サステナビリティ委員会は6ヶ月に1回開催しており、事務局より活動状況や進捗状況の報告を行っております。また、活動内容や進捗状況は取締役会にも報告しております。

なお、当社グループのガバナンス及びリスク管理は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」のとおりであります。

<サステナビリティ体制図>



(3)重要なマテリアリティ

当社グループにおける重要なマテリアリティ項目及び各項目における方針は次のとおりであります。

マテリアリティ	行動基本方針
①地球環境	十分な食糧生産機能を持つ地球環境を守り続けます
②食糧生産	生産者が報われ、次世代につなげることができる食糧生産を維持します
③サプライチェーン	環境とエネルギー削減に配慮したサプライチェーンを構築します
④マーケティング	あらゆる情報をインテリジェンス化したマーケティングを推進します
⑤生活者	すべての生活者が良質な食に平等にアクセスできる社会を実現します
⑥人財	一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、人生が豊かになる会社にします

(4)人的資本の価値向上

人は何よりも大切な財産であるという考えに基づき、社員一人ひとりが企業ビジョンに共感し、自分らしさや人とのつながりを大切にしながら仕事への充実度や働きがいを高められる環境を目指しております。そして、個人のやりがいと人とのつながりが人との成長につながり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現できるよう目指してまいります。

具体的には、持続的な成長にむけた次世代リーダー育成や多様な価値観をもつ人材の定着にむけた環境整備などを推進し、以下の指標及び目標を設定し取り組んでおります。なお、当社グループに属する全ての会社で具体的な取組が行われているわけではなく、当社グループにおける記載が困難であることから、次の指標に関する目標および実績は、当社グループにおける主要な事業を営む連結子会社である株式会社トークン及び国分中部株式会社のものを記載しております。

	目標（2030年度）				実績（当事業年度）			
名称	上級職のうち30代で昇格した従業員の割合（%）	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	従業員幸福度スコア（7段階評価）	上級職のうち30代で昇格した従業員の割合（%）	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	従業員幸福度スコア（7段階評価）
株式会社 トーカン	20.0	10.0	100.0	4.0	22.5	6.3	100.0	3.5
国分中部 株式会社	20.0	10.0	100.0	4.0	12.1	0.0	100.0	4.2

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模災害の影響について

当社グループの事業所及び得意先の多くは東海地方に所在しており、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に含まれております。当社グループといたしましては、社員の安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制等、危機管理体制に万全を期しておりますが、大規模災害が発生した場合には、物流や営業活動等に遅延や停止が生じ、損害が発生する可能性があります。

(2) 感染症の影響について

感染症が蔓延した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループといたしましては、社員の感染リスクの軽減や感染者発生時の感染拡大防止等により、取引先への商品の安定供給に努めてまいります。

(3) 特定得意先との取引依存について

当社グループの主要な得意先は株式会社ファミリーマートであり、同社に対する売上高の当社グループ総販売実績に占める割合は10%を超えております。また、商品販売の他に、共同配送等の物流受託も行っております。

今後も当社グループは主要な得意先との更なる取引発展に努める所存ではありますが、同社との関係に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要株主との関係について

国分グループ本社株式会社は、当社の当事業年度末日現在、当社株式の41.13%を保有しているため、当社グループの「主要株主」に該当しております。当社グループと同社との資本関係、取引関係については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社グループの規程等に従い、独自の意思決定によって進めております。しかしながら、同社との資本関係、取引関係について変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループは食品卸売業ですが、当社グループである株式会社トーカンの王将営業部及び惣菜営業部において生産機能を有しており、当社グループ製品を生産しております。仕入商品についても万全の品質管理を行っておりますが、当社グループ製品についてはそれにも増した「安心・安全」の商品づくりを心掛けております。株式会社トーカンの王将営業部及び惣菜営業部は、それぞれ2011年9月、2017年2月に食品安全マネジメントの国際規格「ISO 22000」を認証取得し、品質管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループで生産する製品に事故が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入農産物に関しましては、ポジティブリスト制度に対応した検査体制を敷いておりますが、基準値を超える農薬等が検出された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権の貸倒れについて

当社グループでは取引先に対し年1回企業評価を行い、必要に応じて個々に保全策を検討・実施するなど債権管理には十分留意しておりますが、内外の経済動向の変化や取引先の経営状況の変化により、取引先に不測の事態が発生し、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムダウンについて

当社グループは基幹システムの運用を業務委託しておりますが、安定的な稼働を維持するため、委託先の適切なセキュリティ対策やメンテナンスの実施を管理するなど、委託先の管理を徹底し基幹システムの安定稼働の確保に努めております。しかしながら、委託する基幹システムへの予測不能なウィルスの侵入やサイバー攻撃等によるシステム障害などにより、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏えい等の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは事業を遂行するに当たり、食品表示法や製造物責任法、酒税法、中小受託取引適正化法、個人情報保護法、労働関連規制、環境関連法規制等の適用を受けております。しかしながら、これらの法的規制の強化や改正、法令に違反して、当社グループの事業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、法務部門においてこれらの法的規制に関する情報収集を行い、また、従業員に対し研修やe-ラーニング等による教育の機会を設けるなど、法令順守の徹底に努めてまいります。

(9) 投資活動について

当社グループは長期ビジョンの実現に向け、設備投資や戦略的アライアンス、M&A等の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。これらの投資活動の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っておりますが、想定通りに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん及びその他の固定資産の減損損失、株式の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 物流問題について

当社グループを取り巻く流通環境において、働き方改革関連法に伴うドライバーの時間外労働の上限規制が2024年から物流業界にも適用されたことにより、トラックドライバー不足の更なる悪化による配送の滞りや、物流関連2法改正への対応に伴う物流コストの大幅な増加等、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、国土交通省や経済産業省等が進めるホワイト物流推進運動を推進する等、一過性のコスト対応ではなく、取引先や物流事業者等との連携を含め最適な物流提案、様々な物流の改善・効率化を行い、持続可能な物流体制の構築を目指して取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人の所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の関税政策や世界的な地政学リスクの高まり、さらには為替変動など、外部環境の不透明感は依然として払拭されておられません。

食品流通業界におきましては、エネルギー資源や原材料価格の高騰、加えて人件費の上昇が続いており、これに伴う物価上昇と実質賃金の伸び悩みから、消費者の生活防衛意識は引き続き高い水準を維持しております。

このような状況の下、当社グループは「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ― 顧客と地域を支える信頼度No.1グループへ ―」を長期ビジョンとして、グループ一丸となって、販売戦略・物流戦略の両輪での取り組みを進めてまいりました。

営業面における販売チャネルに対する活動として、スーパーマーケットでは愛知三河・静岡・三重エリアを重点地域とし、地域ごとの得意先のニーズ、消費者の嗜好や需要の変化を踏まえた商品開発・提案や惣菜部門への提案を強化してまいりました。これにより、既存の得意先との取引拡大や新たな得意先の開拓に取り組んでまいりました。外食・中食・給食では、グループ各社が持つ強みを活かし、メニューの提案に加え、魅力ある商品の発掘や開発、原料提案を行うことで、得意先へのサービス向上に努めてまいりました。コンビニエンスストアでは、エリアの特性に合わせた商品開発・提案活動により、得意先の日商向上に貢献することに注力いたしました。ドラッグストアでは、得意先と共に収益改善に取り組むとともに、物流課題に対応した提案を行い、さらに当社グループが受託する物流エリアの拡大を進めてまいりました。

地域共創の活動としては、大阪・関西万博に合わせて地域自治体と連携し、地域商品を発信するキャンペーンを実施することで、地域産業の活性化に努めてまいりました。また、事業会社である国分中部株式会社において、2月にプロサッカークラブ「名古屋グランパス」とオフィシャルパートナー契約を締結し、共同開発商品の販売を開始いたしました。株式会社トークンでは、7月にオープンイノベーション拠点「STATION Ai」（名古屋市昭和区）へ入居し、既存ビジネスの付加価値向上および新たなビジネス領域の開拓を推進してまいりました。

グループ各社の従業員の幸福度向上に向けては、階層別ワークショップや健康増進イベントの開催、従業員アンケートの実施等を通じて、働きやすい職場環境づくりに努めてまいりました。加えて、健康経営や女性活躍推進の観点から、国の認定制度への対応にも積極的に取り組んでまいりました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、各販売チャネルにおける取引が好調に推移したことにより、売上高は3,660億60百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益面では売上拡大の寄与に加え、各種改善活動により営業利益は30億43百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は34億28百万円（前年同期比9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億48百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ10億37百万円増加し、当連結会計年度末には225億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、27億81百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益35億82百万円の計上、仕入債務の増加額が32億53百万円となった一方で、売上債権の増加額が20億52百万円、棚卸資産の増加額が9億50百万円、未収入金の増加額が5億70百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、10億10百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が6億69百万円、投資有価証券の取得による支出が3億31百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、7億33百万円となりました。これは、配当金の支払額が4億90百万円、リース債務の返済による支出が1億34百万円、社債の償還による支出が1億円となったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況について、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a. 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
惣菜	3,706	+3.3
農産加工品	644	△3.7
合計	4,351	+2.2

(注) 金額は製造原価により算出しております。

b. 受注状況

当社グループは受注当日又は翌日に製造・出荷を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

c. 仕入実績

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
商品	加工食品	156,435	+5.1
	チルド・冷凍類	68,087	+3.9
	酒類	82,216	+8.0
	非食品	7,196	△4.7
小計		313,935	+5.3
その他		14,039	+8.0
合計		327,974	+5.5

d. 販売実績

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
製品	惣菜	4,170	+3.0
	農産加工品	835	+4.2
小計		5,006	+3.2
商品	加工食品	172,182	+4.9
	チルド・冷凍類	77,456	+3.9
	酒類	88,186	+7.5
	非食品	7,745	△3.9
小計		345,570	+5.1
その他		15,483	+6.5
合計		366,060	+5.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ファミリーマート	42,442	12.2	42,162	11.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

チャンネル別売上高の状況

チャンネル	2025年12月期（百万円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット	145,633	+5.7
外食・中食・給食	63,082	+6.6
コンビニエンスストア	49,735	+0.4
ドラッグストア	49,688	+5.4
卸売業	37,101	+1.2
その他	20,819	+17.7
合計	366,060	+5.2

売上高の状況

スーパーマーケット、外食・中食・給食、ドラッグストア、卸売業については、各販売チャンネルにおいて主力得意先の売上拡大によりいずれも増収となりました。その他についても、EC事業者向けなどへの売上拡大により増収となりました。

全体としては前連結会計年度に比べ179億86百万円増収の3,660億60百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

利益の状況

売上高増加による売上総利益の増加に加え、各種改善の取組みによる物流コスト抑制などにより営業利益は30億43百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は34億28百万円（前年同期比9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億48百万円（前年同期比8.8%増）といずれも増益となりました。

b.財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて56億7百万円増加し、1,281億30百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が20億52百万円、商品及び製品が9億44百万円、現金及び預金が6億54百万円、未収入金が5億79百万円、投資有価証券が5億57百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて35億39百万円増加し、933億63百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が32億53百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて20億67百万円増加し、347億66百万円となりました。これは主に利益剰余金が19億58百万円、その他有価証券評価差額金が1億4百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は主に物流センター等に係る設備投資、事務所の建替え等によるものであり、「第3 設備の状況」に詳細を記載しております。

運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金、リース契約により資金調達することとしております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためにこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は1,031百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

物流センターの自動化設備投資及び倉庫管理システム更新 371百万円(うち建設仮勘定243百万円)

株式会社トーカン本社建替え用土地購入 127百万円

これらに要した資金は、自己資金の充当及びリース契約によっております。

なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

①株式会社トーカン

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 卸営業部・量販営業部 (名古屋市中熱田区)	事務所	69	—	8	388 (2,740)	105	572	184
フードサービス営業部 一宮低温流通センター (愛知県一宮市)	事務所 及び倉庫	72	0	8	— (14,793) {14,793}	17	98	49
F S小牧低温流通 センター (愛知県小牧市)	倉庫	265	10	0	— (3,915) [3,915]	3	280	—
岡崎低温センター (愛知県岡崎市)	倉庫	21	0	0	96 (3,964) {2,696}	5	123	1
瀬戸低温流通センター (愛知県瀬戸市)	倉庫	366	1	3	823 (33,001) {7,061}	37	1,232	1
C V S 営業部 名古屋定温センター (名古屋市中港区)	事務所 及び倉庫	37	0	1	252 (11,598) {8,623}	—	291	50
小牧常温センター (愛知県小牧市)	倉庫	132	0	2	— (14,163) {14,163}	—	135	1
豊川常温センター (愛知県豊川市)	倉庫	207	68	4	470 (12,668)	8	759	1

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
岐阜定温センター (岐阜県羽島郡笠松町)	倉庫	26	0	0	125 (5,153) {3,768}	37	189	—
津常温センター (三重県津市)	倉庫	173	0	3	— (8,800) {8,800}	18	195	1
静岡吉田常温センター (静岡県榛原郡吉田町)	倉庫	78	1	3	307 (10,211) {5,847}	123	513	—
松原定温センター (大阪府松原市)	倉庫	97	3	0	822 (8,974)	1	924	—
惣菜営業部 名古屋工場 (名古屋市港区)	事務所 及び工場	17	93	19	— (4,482) {4,482}	30	160	31
王将営業部 弥富工場 (愛知県弥富市)	事務所 倉庫 及び工場	48	18	2	63 (7,370)	—	132	16
デリカ営業部 (愛知県一宮市)	事務所	0	—	0	— (—)	—	0	37
東京事務所 (東京都江東区)	事務所	—	—	0	— (—)	—	0	9

(注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書、[]内は、賃貸中の面積で内書であります。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
事務機器	78件	4	5
営業車両	180台	38	114

②国分中部株式会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 卸事業部 低温フレッシュデリカ事業部 第一支社 第一支店、第二支店、 第三支店 第二支社 愛岐支店 (名古屋市中区)	事務所	5	—	3	— (2,284) {2,284}	—	9	164
名古屋第二オフィス (名古屋市中区)	事務所	5	—	—	— (288) {288}	—	5	19
第二支社 静岡支店 (静岡市葵区)	事務所	0	—	0	— (638) {638} [8]	—	0	11
第二支社 愛岐支店岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)	事務所	0	—	0	— (517) {517}	—	0	5
第二支社 三重支店 (三重県伊勢市)	事務所 倉庫	71	0	1	— (18,440) {18,440}	—	72	17
北陸支社 金沢支店 (石川県金沢市)	事務所	1	—	0	— (785) {785}	—	1	14
北陸支社 福井支店 (福井県福井市)	事務所 倉庫	0	—	0	— (158) {158}	—	1	8

(注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書、[]内は、賃貸中の面積で内書であります。
2. 上記のほか、建物、土地を中心に賃借している主な設備の内容は次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	年間賃借料 (百万円)
ローソン愛岐D D C (愛知県岩倉市)	147
ローソン東海D D C (愛知県東海市)	121
稲沢流通センター (愛知県稲沢市)	88
三河流通センター (愛知県みよし市)	85
ドミーみよしセンター (愛知県みよし市)	75
焼津相川流通センター (静岡県焼津市)	57
四日市流通センター (三重県三重郡川越町)	36
白山物流センター (石川県白山市)	35
岩倉八剣センター (愛知県岩倉市)	32
ADO中部HUBセンター (愛知県一宮市)	27
西春センター (愛知県北名古屋市)	25

③三給株式会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (愛知県岡崎市)	事務所	43	13	1	— (5,794) {5,794}	26	85	91
浜松営業所 (浜松市中央区)	事務所 及び倉庫	49	1	0	— (1,937) {1,937}	3	55	14

- (注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書であります。
2. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
営業車両	64台	49	272

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年12月31日現在における計画の主なものは次のとおりであります。

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む）については、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る投資予定額は1,211百万円であり、その所要資金につきましては自己資金及びリース契約によって賄う予定であります。

また、当社グループの株式会社トークンは本社建替えを予定しておりますが、具体的な投資予定額、着手及び完了予定年月等は未定です。

なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 トークン	CVS営業部 小牧常温センター	自動倉庫	827	243	自己資金及び リース契約	2025年2月	2026年9月

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,749	8,781,749	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,749	8,781,749	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	8,781,749	8,781,749	1,600	1,600	400	400

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2019年4月1日付で株式会社トークン及び国分中部株式会社の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	3	100	1	—	406	518	—
所有株式数 (単元)	—	9,500	111	48,862	32	—	29,308	87,813	449
所有株式数 の割合(%)	—	10.82	0.13	55.64	0.04	—	33.37	100.00	—

(注) 自己株式603,177株は、「個人その他」に6,031単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	3,363	41.13
永津邦彦	名古屋市中川区	592	7.25
セントラルフォレストグループ取引先持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	453	5.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	268	3.28
永津眞紀子	名古屋市中川区	257	3.15
セントラルフォレストグループ社員持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	212	2.59
株式会社壺番屋	愛知県一宮市三ツ井6丁目12番23号	211	2.58
永津嘉人	名古屋市中川区	210	2.57
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番	160	1.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	120	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	120	1.47
計	—	5,969	72.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式603,177株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.87%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 603,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,178,200	81,782	同上
単元未満株式	普通株式 449	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,781,749	—	—
総株主の議決権	—	81,782	—

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式77株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラルフォレストグ ループ株式会社	名古屋市熱田区川並町 4 番 8 号	603,100	—	603,100	6.87
計	—	603,100	—	603,100	6.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	109,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	603,177	—	603,177	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開のための資金として活用してまいります。

当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお配当につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、また中間配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当期におきましては、中間配当を30円、期末配当を32円とし、年間配当金を62円としております。

また、2026年12月期から2030年12月期までの長期戦略（第2次）期間中においては上記の方針に加え、株主の皆様のご期待に応え続けるべく、利益成長に合わせて配当を維持または増配していく「累進配当」を実施いたします。この方針のもと、次期の配当につきましては次期の連結業績見通し等を踏まえ、年間配当金64円（中間配当32円、期末配当32円）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	245	30.00
2026年2月10日 取締役会決議	261	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的かつスピーディーな経営の実現、企業行動の透明性確保及びコンプライアンスの徹底を重要なコーポレート・ガバナンスに関する課題と位置付け、整備・構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

監査等委員である社外取締役は、専門性の高い知識と経験を有し、当社の業務執行の監視機能、コンプライアンス視点からの牽制機能を担っており、専門的見地を有する会計監査人、常勤監査等委員及び内部監査部門との連携した監査によって業務の適正を確保していると考えているため、本体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。議長は代表取締役社長の永津嘉人が務めており、構成員は永津嘉人、福井稔、鵜飼和広、品田文隆（社外）、今井章博（常勤監査等委員）、神谷喜代子（社外監査等委員）、古澤仁之（社外監査等委員）であります。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の構成、議長は代表取締役社長の永津嘉人、構成員は永津嘉人、福井稔、鵜飼和広、品田文隆（社外）、今井章博（常勤監査等委員）、神谷喜代子（社外監査等委員）、古澤仁之（社外監査等委員）となる予定です。

取締役会では、経営上の重要な業務執行に関する意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。議長は常勤監査等委員の今井章博が務めており、構成員は今井章博、神谷喜代子（社外）、古澤仁之（社外）であります。

監査等委員会では、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任・辞任及び報酬についての監査等委員会の意見の決定等を行っております。

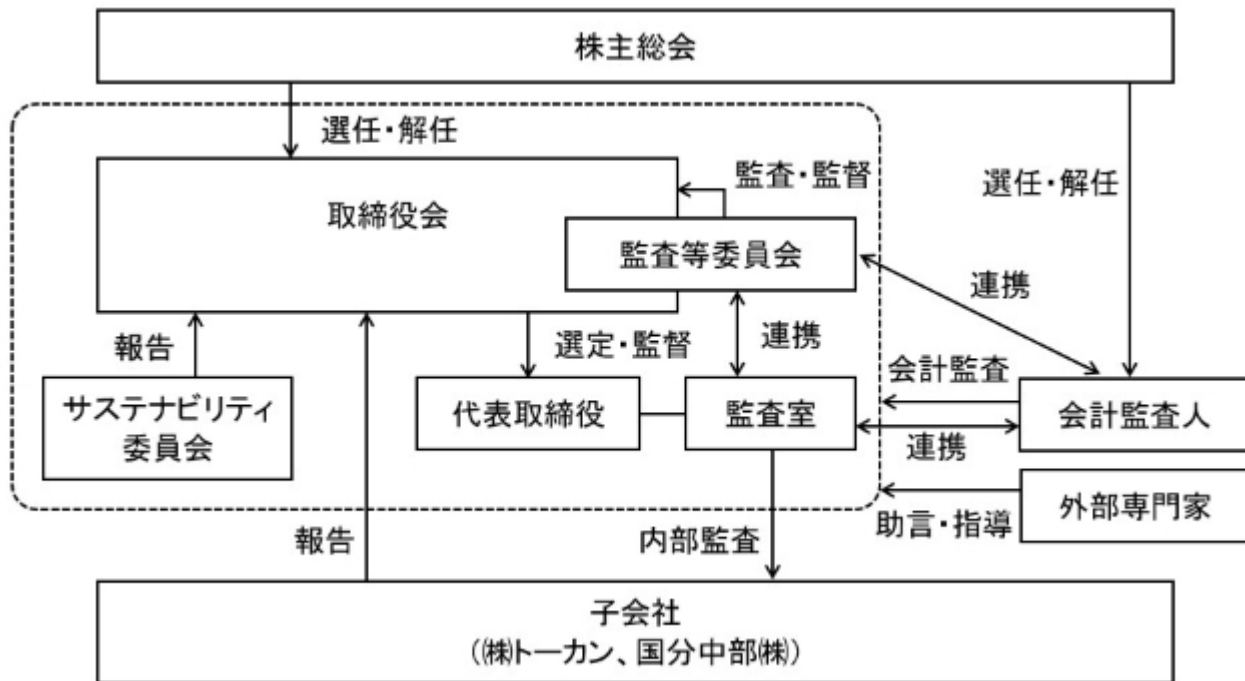
また、常勤監査等委員を選定し、取締役会その他重要な会議への出席、及び重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。

c. サステナビリティ委員会

当社は、「環境」「社会」「経済」の持続可能性に配慮した事業活動を行うことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会は、委員長、副委員長、事務局、各事業会社で構成されております。

サステナビリティ委員会は6ヶ月に1回開催しており、事務局より活動状況や進捗状況の報告を行っております。また、活動内容や進捗状況は取締役会にも報告しております。

コーポレート・ガバナンスの体制



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制報告及び内部統制監査の運用を徹底するため、内部統制報告制度の運用を実施しております。また、当社グループの業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の主な体制は次のとおりであります。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整えております。

今後も、予防的な見地からのリスクマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施しております。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保しております。

④ 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社並びにその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の要件

当社の取締役は、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨及び、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

- ・会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な資本政策を遂行するためであります。
- ・会社法第426条第1項の規定により、取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	永津 嘉人	12回／12回（100%）
代表取締役副社長	福井 稔	12回／12回（100%）
専務取締役	神谷 亨	2回／2回（100%）（注）1
専務取締役	鵜飼 和広	10回／10回（100%）（注）2
取締役（非常勤）	品田 文隆	12回／12回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	今井 章博	12回／12回（100%）
社外取締役（監査等委員）	神谷 喜代子	12回／12回（100%）
社外取締役（監査等委員）	古澤 仁之	11回／12回（92%）（注）3

- （注）1．神谷亨氏は、2025年3月27日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．鵜飼和広氏は、2025年3月27日開催の第6期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．古澤仁之氏は、2025年2月7日付で名古屋地方裁判所より一時取締役選任の申し立てが認められ、同日付で一時取締役（監査等委員）に就任しましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社では取締役会規程を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会において主に以下の点について重点的に審議がなされました。

- ・財務に関する事項
- ・株式に関する事項
- ・組織、人事に関する重要事項
- ・経営一般に関する重要事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	永津 嘉人	1975年10月1日生	1999年4月 アサヒビール株式会社 入社 2004年3月 株式会社トーカン 入社 2008年12月 同社 執行役員 改善推進室長 2010年12月 同社 取締役執行役員 営業担当社長補佐兼改善推進室長 2011年10月 同社 取締役常務執行役員 営業担当兼改善推進室長 2013年10月 同社 取締役専務執行役員 営業本部長 2014年10月 同社 代表取締役執行役員社長 営業本部長 2019年4月 同社 代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	210,200
代表取締役 副社長	福井 稔	1961年12月14日生	1984年4月 国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 2012年1月 同社 北海道支社長 2015年1月 同社 執行役員 中部支社長 2016年1月 同社 執行役員 経営統括本部付部長 (現任) 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員 2019年4月 当社 代表取締役副社長(現任) 2021年7月 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員兼 低温フレッシュデリカ事業部長 2022年3月 同社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	1,296

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	鵜飼 和広	1962年 5月18日生	1985年 3月 2005年10月 2007年10月 2008年12月 2014年 8月 2015年10月 2019年 4月 2021年 4月 2022年 1月 2024年 1月 2025年 1月 2025年 3月 2026年 1月	株式会社トーカン 入社 同社 経営統括本部 経理財務部長 同社 経営企画室長 同社 執行役員 経営企画室長 透康(上海)商貿有限公司 董事長 株式会社トーカン 上席執行役員 管理統括部副統括部長兼 同企画管理部長 同社 取締役上席執行役員 コーポレート本部部門長兼 法務総務部長 当社 執行役員 経営統括本部長 三給株式会社 監査役 株式会社ヒカリ 監査役 株式会社トーカン 取締役常務執行役員 コーポレート本部部門長 同社 取締役専務執行役員 コーポレート本部部門長 同社 取締役専務執行役員 管理管掌 三給株式会社 取締役会長(現任) 当社 専務取締役 執行役員 経営統括本部長(現任) 株式会社トーカン 取締役(現任)	(注) 2	3,926
取締役 (非常勤)	品田 文隆	1964年 7月21日生	1988年 4月 2017年 3月 2022年 1月 2022年 3月 2022年 5月 2023年 1月 2023年 3月	国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 国分九州株式会社 執行役員 経営統括部長兼人事総務部長兼 経理財務部長兼 物流・システム部長兼 福岡業務センター部長 国分グループ本社株式会社 執行役員 サプライチェーン統括部部長兼 イノベーション推進部部長兼 経営企画部部長 当社 取締役(非常勤)(現任) エコートレーディング株式会社 社外取締役(現任) 国分グループ本社株式会社 執行役員 サプライチェーン統括部長 同社 取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長兼 サプライチェーン統括部長(現任) 国分中部株式会社 取締役(非常勤) (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	今井 章博	1960年11月12日生	1983年 3 月 2007年10月 2014年10月 2019年 4 月 2019年10月 2020年12月 2021年 3 月 2024年12月 2025年 3 月	株式会社トーカン 入社 同社 業務統括部業務設計部長 同社 監査室長 当社 監査室長 当社 執行役員 監査室長 王将椎茸株式会社 監査役 太平洋海苔株式会社 監査役 株式会社トーカン 監査役(現任) 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任) 株式会社ヒカリ 監査役(現任) 三給株式会社 監査役(現任)	(注) 3	12,704
取締役 (監査等委員)	神谷 喜代子	1969年 6 月 8 日生	1996年 7 月 1998年12月 2000年10月 2012年 1 月 2023年 3 月 2023年 4 月 2024年 3 月	社会保険労務士 登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ) 名古屋事務所 マネジメントコンサルティング部門 入所 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサル ティング合同会社) 名古屋事務所 入所 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所 アドバイザーサービス部門 入所 同所 退所 神谷喜代子社会保険労務士事務所 開業 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	古澤 仁之	1971年 2 月 2 日生	1996年 4 月 2000年10月 2003年 4 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2024年 6 月 2025年 2 月 2025年 3 月	愛知県弁護士会 弁護士 登録 古澤法律事務所 開設 弁護士法人古澤法律事務所 設立 弁護士法人古澤早瀬 代表社員 弁護士法人小山・古澤早瀬 代表社員(現任) 中北薬品株式会社 監査役(現任) 当社 一時取締役(監査等委員) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	145
計						228,271

(注) 1. 監査等委員である取締役神谷喜代子氏及び古澤仁之氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b.当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	永津 嘉人	1975年10月1日生	1999年4月 2004年3月 2008年12月 2010年12月 2011年10月 2013年10月 2014年10月 2019年4月	アサヒビール株式会社 入社 株式会社トークン 入社 同社 執行役員 改善推進室長 同社 取締役執行役員 営業担当社長補佐兼改善推進室長 同社 取締役常務執行役員 営業担当兼改善推進室長 同社 取締役専務執行役員 営業本部長 同社 代表取締役執行役員社長 営業本部長 同社 代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	210,200
代表取締役 副社長	福井 稔	1961年12月14日生	1984年4月 2012年1月 2015年1月 2016年1月 2019年4月 2021年7月 2022年3月	国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 同社 北海道支社長 同社 執行役員 中部支社長 同社 執行役員 経営統括本部付部長 (現任) 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員 当社 代表取締役副社長(現任) 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員兼 低温フレッシュデリカ事業部長 同社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	1,296

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	鵜飼 和広	1962年 5月18日生	1985年 3月 2005年10月 2007年10月 2008年12月 2014年 8月 2015年10月 2019年 4月 2021年 4月 2022年 1月 2024年 1月 2025年 1月 2025年 3月 2026年 1月	株式会社トーカン 入社 同社 経営統括本部 経理財務部長 同社 経営企画室長 同社 執行役員 経営企画室長 透康(上海)商貿有限公司 董事長 株式会社トーカン 上席執行役員 管理統括部副統括部長兼 同企画管理部長 同社 取締役上席執行役員 コーポレート本部部門長兼 法務総務部長 当社 執行役員 経営統括本部長 三給株式会社 監査役 株式会社ヒカリ 監査役 株式会社トーカン 取締役常務執行役員 コーポレート本部部門長 同社 取締役専務執行役員 コーポレート本部部門長 同社 取締役専務執行役員 管理管掌 三給株式会社 取締役会長(現任) 当社 専務取締役 執行役員 経営統括本部長(現任) 株式会社トーカン 取締役(現任)	(注) 2	3,926
取締役 (非常勤)	品田 文隆	1964年 7月21日生	1988年 4月 2017年 3月 2022年 1月 2022年 3月 2022年 5月 2023年 1月 2023年 3月	国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 国分九州株式会社 執行役員 経営統括部長兼人事総務部長兼 経理財務部長兼 物流・システム部長兼 福岡業務センター部長 国分グループ本社株式会社 執行役員 サプライチェーン統括部部長兼 イノベーション推進部部長兼 経営企画部部長 当社 取締役(非常勤)(現任) エコートレーディング株式会社 社外取締役(現任) 国分グループ本社株式会社 執行役員 サプライチェーン統括部長 同社 取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長兼 サプライチェーン統括部長(現任) 国分中部株式会社 取締役(非常勤) (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	今井 章博	1960年11月12日生	1983年3月 2007年10月 2014年10月 2019年4月 2019年10月 2020年12月 2021年3月 2024年12月 2025年3月	株式会社トーカン 入社 同社 業務統括部業務設計部長 同社 監査室長 当社 監査室長 当社 執行役員 監査室長 王将椎茸株式会社 監査役 太平洋海苔株式会社 監査役 株式会社トーカン 監査役(現任) 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任) 株式会社ヒカリ 監査役(現任) 三給株式会社 監査役(現任)	(注)3	12,704
取締役 (監査等委員)	神谷 喜代子	1969年6月8日生	1996年7月 1998年12月 2000年10月 2012年1月 2023年3月 2023年4月 2024年3月	社会保険労務士 登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所 マネジメントコンサルティング部門 入所 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサル ティング合同会社) 名古屋事務所 入所 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所 アドバイザーサービス部門 入所 同所 退所 神谷喜代子社会保険労務士事務所 開業 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	古澤 仁之	1971年2月2日生	1996年4月 2000年10月 2003年4月 2015年4月 2019年4月 2024年6月 2025年2月 2025年3月	愛知県弁護士会 弁護士 登録 古澤法律事務所 開設 弁護士法人古澤法律事務所 設立 弁護士法人古澤早瀬 代表社員 弁護士法人小山・古澤早瀬 代表社員(現任) 中北薬品株式会社 監査役(現任) 当社 一時取締役(監査等委員) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	145
計						228,271

- (注) 1. 監査等委員である取締役神谷喜代子氏及び古澤仁之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役（監査等委員）である神谷喜代子氏は、社会保険労務士としての人事労務に関する専門的な知識・経験等を有しております。その経歴を通して培われた専門性の高い知識と経験を活かし、当社経営に対する監督・監査及び助言をしていただくことを目的として、同氏を社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である古澤仁之氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験等を有しております。その経歴を通して培われた専門性の高い知識と経験を活かし、当社経営に対する監督・監査及び助言をしていただくことを目的として、同氏を社外取締役として選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏が代表社員を務める弁護士法人小山・古澤早瀬と当社との間には顧問契約があり、法的助言に係る役務提供等の取引関係がありますが、同事務所との取引規模は僅少なものであることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役（監査等委員）を選定するための独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準と会社法上の要件に基づき、社外取締役（監査等委員）である神谷喜代子氏、古澤仁之氏は、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断しており、両氏を株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

内部監査を行う監査室を設置し、監査計画書に基づき従業員3名にて必要な業務監査を随時実施しており、当社グループとしての内部統制環境の充実を図っております。監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として3ヶ月に1回開催されております。常勤監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席し、定期的な業務監査を実施しております。また、監査等委員会、会計監査人、監査室は原則年に2回の頻度で三様監査会議を開催し、必要な情報交換や業務執行状況に関する確認、会計監査人が必要とする情報の報告など連携の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、定期的な業務監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役、会計監査人、監査室は原則年に2回の頻度で三様監査会議を開催し、必要な情報交換や業務執行状況に関する確認、会計監査人が必要とする情報の報告など連携の確保に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を3ヶ月に1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 章博	9回	9回
神谷 喜代子	9回	9回
古澤 仁之	9回	8回

(注)古澤仁之氏は、2025年2月7日付で名古屋地方裁判所より一時取締役選任の申し立てが認められ、同日付で一時取締役（監査等委員）に就任しましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、年間を通じて次のような決議・協議・報告がなされています。

決議事項	監査方針・監査計画の決定、監査等委員会監査報告の提出、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定、監査等委員選任議案提出に対する同意、会計監査人再任適否の決定、会計監査人報酬の同意 等
協議事項	監査等委員の報酬協議、重点監査項目選定協議 等
報告事項	取締役職務執行状況の監査結果報告、会計監査人監査及び期中レビュー結果報告、内部通報実績報告、子会社監査結果報告、子会社重要会議体における議案及び承認状況報告 等

監査等委員会は、「コーポレートガバナンス当社方針に対する活動状況」を重点監査項目とし、業務監査に取り組みました。また、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任・辞任及び報酬についての監査等委員会の意見の決定等を行っております。

常勤監査等委員の主な活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、及び重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視しております。

② 内部監査の状況

当社は、経営における組織・制度の運用状況及び関係諸規程の遵守状況に関する組織・制度監査に加え、各部署の業務運営状況が関係諸規程に準拠し、合理的な方法により経営の効率を向上させているかに関する業務監査等を実施する組織として、内部監査を行う監査室（2026年3月25日現在3名）を設置しております。

監査室では「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制運用管理規程」に基づき、社長より承認を受けた年次の監査計画に従い、定期的に部門別またはテーマ別の内部監査を行い、また社長の特命による臨時監査を行っております。内部監査により判明した課題は、適宜社長へ直接報告するとともに、内部監査報告書を社長及び財務担当役員並びに常勤監査等委員へすべて回付し、随時密接な情報共有を図っております。また監査室からは常勤監査等委員を通じて監査等委員会へ、財務担当役員を通じて取締役会へ必要に応じ随時報告を行っております。また課題に対する改善指摘事項についてはフォローアップ監査を実施し、実効性を担保する取り組みを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

古田 賢司

本田 一暁

d. 会計監査に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は会計監査人の独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等に加え、当社グループの会計監査人を統一することによる監査体制の連携向上と監査業務の効率化を図ることを総合的に勘案し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っており、審議の結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選任しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。なお、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	11	—	10	—
連結子会社	37	—	35	—
計	49	—	45	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内手続きを経て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	90	79	11	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8	—	1
社外取締役(監査等委員)	10	10	—	3

(注) 1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。
2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動させた業績連動報酬（賞与）で構成されております。

固定報酬は役職ごとに定められた基本報酬と役員手当で構成されております。

業績連動報酬（賞与）は業績向上に対する意欲を一層高めるとともに、当社の業績に対する成果責任を明確にすることを意図したものであります。

監査等委員でない取締役の固定報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、その額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

b. 取締役の報酬限度額については、2020年3月19日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額は金3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額は金5千万円以内とすることを承認いただいております。

当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（定款上の員数は10名以内）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名、定款上の員数は5名以内）です。

c. 監査等委員でない取締役の報酬制度及び算定方法等は、「役員の報酬及び賞与に関する規程」で定め、個別の具体的な支給金額について、2021年3月25日開催の取締役会において決議した個人別報酬の決定方針による当該規程に基づき算出され、監査等委員会との協議及び取締役会の決議に基づき、最終的には代表取締役社長である永津嘉人へ決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、個人別報酬の決定方針による規程に基づき監査等委員でない取締役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 業績連動報酬（業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の決定方法等）

a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬並びに全社業績及び個人業績と連動させた業績連動報酬（賞与）としております。固定報酬及び業績連動報酬の支払割合は、監査等委員でない取締役の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から決定しております。

b. 全社業績に連動する報酬は、連結経常利益及び取締役が兼務する子会社の経常利益を対象とし、指標としては当該期間の執行内容が強く反映される売上高対経常利益率と目標の達成率を用い、兼務割合を加味した上で支給額を決定しております。

c. 個人業績に連動する報酬は、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行ったうえで決定し、社長の評価は取締役会にて決定しております。

d. 報酬額の決定方法は、各個の基本報酬に売上高対経常利益率と目標達成率を反映し、各個の役員手当に個人業績を反映したものを加えて算出しております。

e.業績連動報酬に係る指標の実績

当該年度における業績連動報酬に係る指標の実績は以下のとおりであります。

- ・売上高対経常利益率 連結0.94%、(株)トークン1.12%、
国分中部(株)0.80%
- ・経常利益目標達成率 連結106.14%、(株)トークン104.39%、
国分中部(株)108.60%

④ 決定過程における取締役会の活動内容

取締役会が当事業年度（2025年1月1日から12月31日まで）における取締役の報酬に関して審議した事項は以下の通りです。

<2025年3月27日>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）各個の受けるべき報酬額決定の件

<2026年3月26日（予定）>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与支給の件

⑤ 役員ごとの個別開示

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社のグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、当該目的以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

② 株式会社トークンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社トークンの株式の保有状況は以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社トークンは、企業価値向上を図るために、取引先との関係強化等の観点を踏まえ必要と判断した場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。銘柄毎の保有の合理性については、現在の取引状況等から保有の適否を検討し、毎年1回経営会議にて審議の上、当社の取締役会へ報告することとしております。なお、保有の合理性が乏しい場合には保有継続を見直し、適宜・適切に売却を進めてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	293
非上場株式以外の株式	35	7,904

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	29	取引先持株会を通じた株式の買付による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)壺番屋	3,500,000	3,500,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	3,192	3,584		
(株)ブロンコビリー	377,867	376,591	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	1,430	1,374		
カネ美食品(株)	265,340	263,019	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	928	874		
(株)バローホールディングス	86,400	86,400	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	291	189		
ハウス食品グループ本社(株)	86,425	86,425	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	248	250		
カゴメ(株)	72,385	72,022	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	195	214		
東洋水産(株)	14,231	14,231	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	152	153		
森永製菓(株)	55,900	54,670	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。なお、当事業年度において持株会を退会し、端株を売却しております。	有
	148	148		
(株)ヤマナカ	281,105	276,914	食品卸売事業の得意先であり、今後の取引関係の強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	147	163		
キューピー(株)	31,550	31,550	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	136	105		
(株)大光	240,000	240,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	133	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
はごろもフーズ(株)	36,054	35,757	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	120	114		
(株)ショクブン	451,466	443,511	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	無
	113	102		
理研ビタミン(株)	38,015	36,289	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	112	89		
味の素(株)	31,990	15,995	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、1株につき2株の割合で株式分割が行われたことによるものであります。	有
	106	103		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,740	38,740	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	96	71		
(株)平和堂	24,883	24,883	直接的な取引はありませんが、卸会社を介した取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	71	57		
(株)ニッポン	29,418	28,405	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	70	62		
(株)ニチレイ	30,000	15,000	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、1株につき2株の割合で株式分割が行われたことによるものであります。	有 (注) 1
	55	62		
雪印メグミルク(株)	10,000	10,000	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	32	27		
(株)JBイレブン	44,000	44,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	27		
日清食品ホールディングス(株)	6,321	6,321	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	18	24		
シノブフーズ(株)	7,363	7,135	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	無
	12	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)名古屋銀行	2,700	900	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、1株につき3株の割合で株式分割が行われたことによるものであります。	有
	11	5		
亀田製菓(株)	2,760	2,760	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	10	11		
明治ホールディングス(株)	3,000	3,000	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	10	9		
江崎グリコ(株)	1,371	1,371	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	7	6		
旭松食品(株)	2,288	2,288	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	5	5		
(株)大垣共立銀行	1,100	1,100	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	5	2		
エスビー食品(株)	880	440	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、1株につき2株の割合で株式分割が行われたことによるものであります。	有
	3	2		
丸大食品(株)	1,464	1,464	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	3	2		
日清オイリオグループ(株)	510	510	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
(株)サイバーリンクス	1,000	1,000	システム関係の取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	0		
(株)不二家	175	175	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	0	0		
(株)JFLAホールディングス	2,700	2,700	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	0	0		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し、記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や、会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,170	16,825
受取手形及び売掛金	※1 53,172	※1 55,225
商品及び製品	13,521	14,466
原材料及び貯蔵品	83	89
未収入金	11,054	11,633
預け金	5,440	5,782
その他	718	894
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	100,160	104,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 11,239	※3 11,078
減価償却累計額	△8,239	△8,195
建物及び構築物（純額）	2,999	2,882
機械装置及び運搬具	1,589	1,571
減価償却累計額	△1,296	△1,321
機械装置及び運搬具（純額）	293	249
工具、器具及び備品	951	985
減価償却累計額	△771	△807
工具、器具及び備品（純額）	179	178
土地	4,590	4,744
リース資産	1,074	1,238
減価償却累計額	△632	△575
リース資産（純額）	441	663
建設仮勘定	4	283
有形固定資産合計	8,508	9,001
無形固定資産	※3 942	※3 754
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,616	※2 10,173
退職給付に係る資産	875	973
差入保証金	1,988	1,932
その他	444	390
貸倒引当金	△13	△9
投資その他の資産合計	12,911	13,460
固定資産合計	22,362	23,216
資産合計	122,523	128,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,108	82,361
未払金	5,451	5,487
未払法人税等	552	683
賞与引当金	325	317
役員賞与引当金	13	11
損害補償損失引当金	—	54
その他	833	774
流動負債合計	86,284	89,690
固定負債		
繰延税金負債	1,753	1,935
債務保証損失引当金	150	—
固定資産解体費用引当金	—	88
退職給付に係る負債	5	4
資産除去債務	621	630
その他	1,008	1,014
固定負債合計	3,539	3,673
負債合計	89,823	93,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	6,053	6,053
利益剰余金	21,956	23,914
自己株式	△1,191	△1,191
株主資本合計	28,418	30,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,104	4,209
退職給付に係る調整累計額	176	181
その他の包括利益累計額合計	4,281	4,390
純資産合計	32,699	34,766
負債純資産合計	122,523	128,130

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※3 348,074	※3 366,060
売上原価	314,820	331,381
売上総利益	33,254	34,679
販売費及び一般管理費	※1 30,437	※1 31,636
営業利益	2,817	3,043
営業外収益		
受取利息	35	65
受取配当金	146	154
売電収入	45	45
その他	178	175
営業外収益合計	406	440
営業外費用		
支払利息	7	9
投資有価証券評価損	7	7
自己株式取得費用	10	—
売電費用	22	22
その他	30	16
営業外費用合計	78	55
経常利益	3,144	3,428
特別利益		
投資有価証券売却益	45	—
固定資産売却益	—	※2 122
資産除去債務戻入益	—	41
債務保証損失引当金戻入額	—	150
特別利益合計	45	313
特別損失		
固定資産解体費用引当金繰入額	—	88
損害補償損失引当金繰入額	—	54
賃貸借契約解約損	—	16
特別損失合計	—	158
税金等調整前当期純利益	3,190	3,582
法人税、住民税及び事業税	942	1,032
法人税等調整額	△2	101
法人税等合計	940	1,133
当期純利益	2,250	2,448
親会社株主に帰属する当期純利益	2,250	2,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,250	2,448
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	156	104
退職給付に係る調整額	112	5
その他の包括利益合計	※ 268	※ 109
包括利益	2,519	2,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,519	2,558

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	6,053	20,133	△390	27,396
当期変動額					
剰余金の配当			△427		△427
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,250		2,250
自己株式の取得				△800	△800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,823	△800	1,022
当期末残高	1,600	6,053	21,956	△1,191	28,418

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,948	63	4,012	31,408
当期変動額				
剰余金の配当				△427
親会社株主に帰属 する当期純利益				2,250
自己株式の取得				△800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	156	112	268	268
当期変動額合計	156	112	268	1,290
当期末残高	4,104	176	4,281	32,699

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	6,053	21,956	△1,191	28,418
当期変動額					
剰余金の配当			△490		△490
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,448		2,448
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,958	△0	1,958
当期末残高	1,600	6,053	23,914	△1,191	30,376

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,104	176	4,281	32,699
当期変動額				
剰余金の配当				△490
親会社株主に帰属 する当期純利益				2,448
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	104	5	109	109
当期変動額合計	104	5	109	2,067
当期末残高	4,209	181	4,390	34,766

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,190	3,582
減価償却費	634	672
のれん償却額	93	83
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△93	△87
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	△7
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	—	88
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	—	54
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△150
受取利息及び受取配当金	△182	△219
支払利息	7	9
雑収入	△224	△221
固定資産売却損益 (△は益)	—	△122
資産除去債務戻入益	—	△41
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,653	△2,052
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△480	△950
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,000	3,253
未収入金の増減額 (△は増加)	△666	△570
未払金の増減額 (△は減少)	430	39
その他の資産の増減額 (△は増加)	28	54
その他の負債の増減額 (△は減少)	113	△173
その他	29	22
小計	3,167	3,264
利息及び配当金の受取額	175	216
雑収入の受取額	225	211
利息の支払額	△7	△9
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△862	△901
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,698	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	—	123
固定資産の取得による支出	△507	△669
投資有価証券の取得による支出	△130	△331
定期預金の増減額 (△は増加)	963	40
その他	40	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー	366	△1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	—	△100
長期借入金の返済による支出	△19	△9
リース債務の返済による支出	△117	△134
自己株式の取得による支出	△811	△0
配当金の支払額	△427	△490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,376	△733
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,688	1,037
現金及び現金同等物の期首残高	19,872	21,561
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,561	※ 22,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社トーカン
国分中部株式会社
三給株式会社 |

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・非連結子会社の名称 | 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
株式会社ヒカリ |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|------------------|--|
| ・非連結子会社の名称 | 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
株式会社ヒカリ |
| ・関連会社の名称 | 株式会社nana's supply |
| ・持分法の適用範囲から除いた理由 | 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。 |

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 商品・製品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 原材料

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の総額から被保証先の返済可能額及び求償債権について回収可能額を控除した額を損失負担見込額として計上しております。

⑤ 固定資産解体費用引当金

建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥ 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に伴う収益は、顧客による商品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該商品の検収時点で収益を認識しております。

なお、当該取引において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当該取引については顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で収益を認識しております。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社の連結子会社は得意先より原材料を購入し、工場にて加工を行った上で仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引を行っており、これらの取引については当該得意先から受け取る対価の額から当該得意先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

「資金運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替予約取引については各営業部門が担当し、資金管理担当部門においてこれを管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産及び負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引出し可能な預金並びに預け金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産9,001百万円

株式会社トーカン8,579百万円、国分中部株式会社250百万円、三給株式会社172百万円

無形固定資産 754百万円

セントラルフォレストグループ株式会社0百万円、株式会社トーカン288百万円、

国分中部株式会社11百万円、三給株式会社14百万円、のれん438百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて算定しております。

②主要な仮定

資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来事業計画等に基づいております。将来事業計画に含まれる売上高等の予測を主要な仮定としており、経済動向や新規の営業施策を加味して算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前提条件に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1)概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、一定の要件を満たす組合等への出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものです。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた38百万円は、「投資有価証券評価損」7百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	336百万円	257百万円
売掛金	52,836 "	54,968 "

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	114百万円	114百万円

※ 3 圧縮記帳

固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
ソフトウェア	2 "	2 "
計	5百万円	5百万円

4 当社の一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	6,650百万円	6,650百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	6,650百万円	6,650百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
荷造運搬費	20,473百万円	21,370百万円
給料及び手当	4,592 "	4,705 "
賞与引当金繰入額	299 "	288 "
役員賞与引当金繰入額	13 "	11 "
退職給付費用	77 "	87 "

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	— 百万円	122百万円
機械装置及び運搬具	— "	0 "
工具、器具及び備品	— "	0 "
計	— 百万円	122百万円

※ 3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	294百万円	235百万円
組替調整額	△69 "	△0 "
法人税等及び税効果調整前	224百万円	235百万円
法人税等及び税効果額	△67 "	△130 "
その他有価証券評価差額金	156百万円	104百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	235百万円	73百万円
組替調整額	△73 "	△62 "
法人税等及び税効果調整前	162百万円	10百万円
法人税等及び税効果額	△49 "	△5 "
退職給付に係る調整額	112百万円	5百万円
その他の包括利益合計	268百万円	109百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,781	—	—	8,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	224	378	—	603

(変動事由の概要)

2024年2月8日の取締役会決議に基づく市場買付けによる取得 22千株
2024年11月6日の取締役会決議に基づく公開買付けによる取得 356千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月8日 取締役会	普通株式	213	25.00	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	213	25.00	2024年6月30日	2024年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	245	利益剰余金	30.00	2024年12月31日	2025年3月7日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,781	—	—	8,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	603	0	—	603

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	245	30.00	2024年12月31日	2025年3月7日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	245	30.00	2025年6月30日	2025年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	261	利益剰余金	32.00	2025年12月31日	2026年3月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	16,170百万円	16,825百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△48 "	△7 "
預け金に含まれる現金同等物	5,439 "	5,780 "
現金及び現金同等物	21,561百万円	22,598百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備及び車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに關しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループ各社における債権管理に係る社内規程に従い、各営業部門及び資金管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。差入保証金については、契約締結前に対象物件の権利関係や貸主の信用状況を把握するとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては一定以上の格付のある金融機関との取引を行っており、信用リスクは軽微であると認識しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸

借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

営業債権については、売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握するとともに、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「想定元本取引リスク管理細則」に基づき、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に関しては、当社グループは企画管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、一部の連結子会社は、不測の資金需要にも対応できるよう、複数金融機関との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち22.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(※3)			
① 満期保有目的の債券	305	301	△4
② その他有価証券	8,813	8,813	—
(2) 差入保証金	1,988	1,976	△11
資産計	11,106	11,090	△15

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	293
関係会社株式	114
投資事業組合への出資	89

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※3)			
① 満期保有目的の債券	604	595	△9
② その他有価証券	9,078	9,078	—
(2) 差入保証金	1,932	1,860	△72
資産計	11,616	11,534	△82

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	293
関係会社株式	114
投資事業組合への出資	81

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,170	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,172	—	—	—
未収入金	11,054	—	—	—
預け金	5,440	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	305	—	—
差入保証金	1,442	205	126	212
合計	87,281	510	126	212

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,825	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,225	—	—	—
未収入金	11,633	—	—	—
預け金	5,782	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	604	—	—
差入保証金	1,340	198	146	247
合計	90,807	802	146	247

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,813	—	—	8,813
資産計	8,813	—	—	8,813

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,078	—	—	9,078
資産計	9,078	—	—	9,078

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	301	—	301
差入保証金	—	1,976	—	1,976
資産計	—	2,277	—	2,277

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	595	—	595
差入保証金	—	1,860	—	1,860
資産計	—	2,455	—	2,455

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

社債

社債の時価は、取引金融機関から提示されているものについてはその提示された価格、それ以外のものについては信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返還期日までの期間に対応する国債の利回りにより割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	101	101	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	203	199	△4
合計	305	301	△4

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	603	593	△9
合計	604	595	△9

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,620	2,237	6,382
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	193	261	△68
合計	8,813	2,499	6,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額293百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額89百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,904	2,268	6,635
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	174	260	△86
合計	9,078	2,529	6,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額293百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額81百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	69	45	—

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。退職給付制度の加入対象外従業員に関しては、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については、上記のほか確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、前連結会計年度において一部の連結子会社の確定給付年金制度を改定し、2024年4月1日より基本給連動型からポイント制退職給付制度へ移行しております。この制度改定に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用が発生しております。

改定された当社の確定給付企業年金制度では、従業員の資格及び職位に応じて付与されたポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職給付一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,331百万円	2,185百万円
勤務費用	139 "	141 "
利息費用	18 "	18 "
数理計算上の差異の発生額	△8 "	16 "
退職給付の支払額	△182 "	△237 "
過去勤務費用の発生額	△113 "	— "
退職給付債務の期末残高	2,185百万円	2,123百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,953百万円	3,061百万円
期待運用収益	37 "	38 "
数理計算上の差異の発生額	113 "	90 "
事業主からの拠出額	139 "	144 "
退職給付の支払額	△182 "	△237 "
年金資産の期末残高	3,061百万円	3,097百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	5百万円
退職給付の支払額	△1 "	△0 "
退職給付に係る負債の期末残高	5百万円	4百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,185百万円	2,123百万円
年金資産	△3,061 "	△3,097 "
	△875百万円	△973百万円
非積立型制度の退職給付債務	5 "	4 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△870百万円	△968百万円
退職給付に係る負債	5百万円	4百万円
退職給付に係る資産	△875 "	△973 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△870百万円	△968百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	139百万円	141百万円
利息費用	18 "	18 "
期待運用収益	△37 "	△38 "
数理計算上の差異の費用処理額	△52 "	△34 "
過去勤務費用の費用処理額	△17 "	△22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	51百万円	63百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	96百万円	△22百万円
数理計算上の差異	65 "	33 "
合計	162百万円	10百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
過去勤務費用	96百万円	73百万円
未認識数理計算上の差異	141 "	180 "
合計	237百万円	253百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
生命保険一般勘定	51.7%	50.6%
債券	23.5 "	23.6 "
株式	18.7 "	19.8 "
その他	6.1 "	6.0 "
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.70～1.15%	0.70～1.15%
長期期待運用収益率	0.96～2.00〃	0.97～2.00〃
一時金選択率	85.00～90.00〃	85.00～90.00〃
予想昇給率	9.20〃	9.20〃

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	291百万円	253百万円
資産除去債務	172 〃	195 〃
賞与引当金	100 〃	98 〃
未払事業税	50 〃	51 〃
減価償却費	64 〃	48 〃
固定資産解体費用引当金	— 〃	27 〃
債務保証損失引当金	50 〃	— 〃
その他	94 〃	99 〃
繰延税金資産小計	824百万円	774百万円
評価性引当額	△154 〃	△161 〃
繰延税金資産合計	669百万円	613百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,925百万円	2,056百万円
退職給付に係る資産	195 〃	226 〃
その他	201 〃	220 〃
繰延税金負債合計	2,322百万円	2,503百万円
繰延税金負債の純額	1,653百万円	1,890百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	614 百万円	621百万円
新たな賃貸借契約の締結等に伴う増加額	— 百万円	41百万円
時の経過による調整額	6 "	8 "
有形固定資産の売却による減少額	— "	△41 "
期末残高	621 百万円	630百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
製品	惣菜	4,049	4,170
	農産加工品	802	835
	小計	4,851	5,006
商品	加工食品	164,103	172,182
	チルド・冷凍類	74,515	77,456
	酒類	82,002	88,186
	非食品	8,057	7,745
	小計	328,679	345,570
その他		14,168	15,115
顧客との契約から生じる収益		347,699	365,692
その他の収益(注)		375	367
外部顧客への売上高		348,074	366,060

(注)「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	42,442	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	42,162	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度より関連当事者情報における取引金額について、第三者間取引のリポートを商品の仕入取引金額から差し引いて表示する方法に変更しております。

変更の理由は、当注記について再検討した結果、関連当事者との商品仕入取引について、取引実態及び経営成績をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

また、比較情報である前連結会計年度の商品の仕入取引金額を組み替えており、組み替え前の金額は185,461百万円となっております。なお、当変更は営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務の未決済残高に影響しません。

a 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	卸売業	(被所有) 直接41.1	商品の販売 ・仕入先 業務委託 役員の兼務	商品の販売	1,011	売掛金	6,471
							商品の仕入	156,534	買掛金	38,972
									未収入金	5,581
							資金の預入	△118	預け金	5,421

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	卸売業	(被所有) 直接41.1	商品の販売 ・仕入先 業務委託 役員の兼務	商品の販売	977	売掛金	6,885
							商品の仕入	164,422	買掛金	42,182
									未収入金	6,291
							資金の預入	342	預け金	5,763

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)商品の販売・仕入については、一般の取引条件を参考に個別に決定しております。

(2)資金の預入について、当社の連結子会社である国分中部株式会社は資金の一部を預け入れて支払業務を委託しております。

b 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

c 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	国分首都圏 株式会社	東京都 中央区	1,110	卸売業	—	商品の販売 ・仕入先	商品の販売	77	売掛金	4,405

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	国分首都圏 株式会社	東京都 中央区	1,110	卸売業	—	商品の販売 ・仕入先	商品の販売	98	売掛金	5,215
その他の 関係会社 の子会社	国分九州 株式会社	福岡県 福岡市 博多区	500	卸売業	—	商品の販売 ・仕入先	商品の販売	18	売掛金	1,283

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)商品の販売・仕入については、一般の取引条件を参考に個別に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,998円17銭	4,250円98銭
1株当たり当期純利益	263円62銭	299円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	32,699百万円	34,766百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る純資産額	32,699百万円	34,766百万円
普通株式の発行済株式数	8,781千株	8,781千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	8,178千株	8,178千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益	2,250百万円	2,448百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	2,250百万円	2,448百万円
普通株式の期中平均株式数	8,536千株	8,178千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	100	157	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	319	488	—	2027年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	429	646	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	145	126	107	73

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結 会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	172,438	366,060
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	1,095	3,582
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	701	2,448
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	85.83	299.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202	599
未収還付法人税等	0	0
その他	0	0
流動資産合計	202	600
固定資産		
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	22,648	22,648
投資有価証券	89	81
繰延税金資産	14	8
投資その他の資産合計	22,752	22,739
固定資産合計	22,752	22,739
資産合計	22,955	23,339
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 200	—
未払金	※ 16	※ 13
未払法人税等	3	4
未払消費税等	12	10
役員賞与引当金	11	10
その他	※ 4	※ 4
流動負債合計	247	43
負債合計	247	43
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	400	400
その他資本剰余金	20,648	20,648
資本剰余金合計	21,048	21,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,250	1,839
利益剰余金合計	1,250	1,839
自己株式	△1,191	△1,191
株主資本合計	22,707	23,295
純資産合計	22,707	23,295
負債純資産合計	22,955	23,339

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 977	※1 1,112
経営指導料	※1 195	※1 194
業務受託料	※1 254	※1 267
営業収益合計	1,427	1,573
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 464	※1, ※2 481
営業費用合計	464	481
営業利益	962	1,092
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	1
営業外費用		
投資有価証券評価損	7	7
自己株式取得費用	10	—
その他	※1 0	※1 0
営業外費用合計	18	7
経常利益	944	1,085
税引前当期純利益	944	1,085
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	△4	5
法人税等合計	△3	6
当期純利益	948	1,078

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,600	400	20,648	21,048	729	729	△390	22,987	22,987
当期変動額									
剰余金の配当					△427	△427		△427	△427
当期純利益					948	948		948	948
自己株式の取得							△800	△800	△800
当期変動額合計	—	—	—	—	521	521	△800	△279	△279
当期末残高	1,600	400	20,648	21,048	1,250	1,250	△1,191	22,707	22,707

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,600	400	20,648	21,048	1,250	1,250	△1,191	22,707	22,707
当期変動額									
剰余金の配当					△490	△490		△490	△490
当期純利益					1,078	1,078		1,078	1,078
自己株式の取得							△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	—	588	588	△0	588	588
当期末残高	1,600	400	20,648	21,048	1,839	1,839	△1,191	23,295	23,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a.子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b.その他有価証券

市場価格のない株式等

投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用」に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債務	214百万円	11百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,427百万円	1,573百万円
営業費用	300 "	306 "
営業取引以外の取引高	0 "	0 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
出向費用	298百万円	303百万円
役員報酬	104 "	98 "
役員賞与引当金繰入額	11 "	10 "
おおよその割合		
販売費	0.7%	0.5%
一般管理費	99.3 "	99.5 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	22,648
計	22,648

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	22,648
計	22,648

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5 百万円	9 百万円
未払人件費	4 "	3 "
賞与引当金	3 "	3 "
未払事業税	0 "	0 "
その他	0 "	0 "
繰延税金資産小計	14 百万円	18 百万円
評価性引当額	— "	△9 "
繰延税金資産合計	14 百万円	8 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5 %	0.4 %
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△31.6 "	△31.3 "
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
その他	0.0 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4 %	0.6 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	商標権	—	—	—	0	0	0

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	11	10	11	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																
定時株主総会	3月中																
基準日	12月31日																
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所	—																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/notification/																
株主に対する特典	毎事業年度末及び毎中間事業年度末の当社株主名簿に、同一の株主番号で半年以上継続して記載または記録（※1）された100株以上所有の株主に対して、以下の優待品をお送りいたします。 ※1 同一の株主番号で、当社株主名簿に2回以上連続で記載または記録されている株主 事業年度末（12月31日） <table> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待品</th></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>3,000円相当の当社グループ商品</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>2,000円相当の当社グループ商品</td></tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>2,000円相当の当社グループ商品</td></tr> </table> 中間事業年度末（6月30日） <table> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待品</th></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>3,000円相当の当社グループ商品</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>2,000円相当の当社グループ商品</td></tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>—</td></tr> </table>	保有株式数	優待品	1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品	500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品	100株以上500株未満	2,000円相当の当社グループ商品	保有株式数	優待品	1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品	500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品	100株以上500株未満	—
保有株式数	優待品																
1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品																
500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品																
100株以上500株未満	2,000円相当の当社グループ商品																
保有株式数	優待品																
1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品																
500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品																
100株以上500株未満	—																

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 第6期	自 至	2024年1月1日 2024年12月31日	2025年3月27日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類				2025年3月27日 東海財務局長に提出
(3) 半期報告書及び 確認書	第7期 中	自 至	2025年1月1日 2025年6月30日	2025年8月14日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			2025年4月1日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

セントラルフォレストグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本 田 一 暁

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トークンにおける固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産9,755百万円のうち、8,867百万円は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社トークン（以下、「トークン」という）に係るものであり、連結総資産の90%を占めている。 トークンは、食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等を行っている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、トークンは原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っている。減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を行っている。 将来キャッシュ・フローは、取締役会等によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間以降については、事業計画における最終年度を基礎として見積りを行っている。将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高等の予測である。 以上より、トークンにおける固定資産の減損損失の認識の判定は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、トークンにおける固定資産の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 ・ 事業部責任者等に質問し、資産グループにおける過年度実績とその要因、及び会社の事業計画の前提となる施策について説明を受け、事業計画における重要な仮定が売上高等の予測であることを識別した。 ・ 過年度における事業計画と実績の差異分析を行い、事業計画に係る新たなリスクの識別及び評価、事業計画の精度の評価等を行った。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会等によって承認された事業計画を基礎としていることを確かめた。 ・ 事業計画における売上高等の予測について、過年度実績の推移と比較し、その合理性を検討した。 ・ 事業計画において立案した施策のうち、一部については進捗状況を確かめ、その他の事業計画との整合性を含む実現可能性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、資産グループごとの主要な資産の経済的残存使用年数との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルフォレストグループ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラルフォレストグループ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

セントラルフォレストグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本 田 一 暁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。